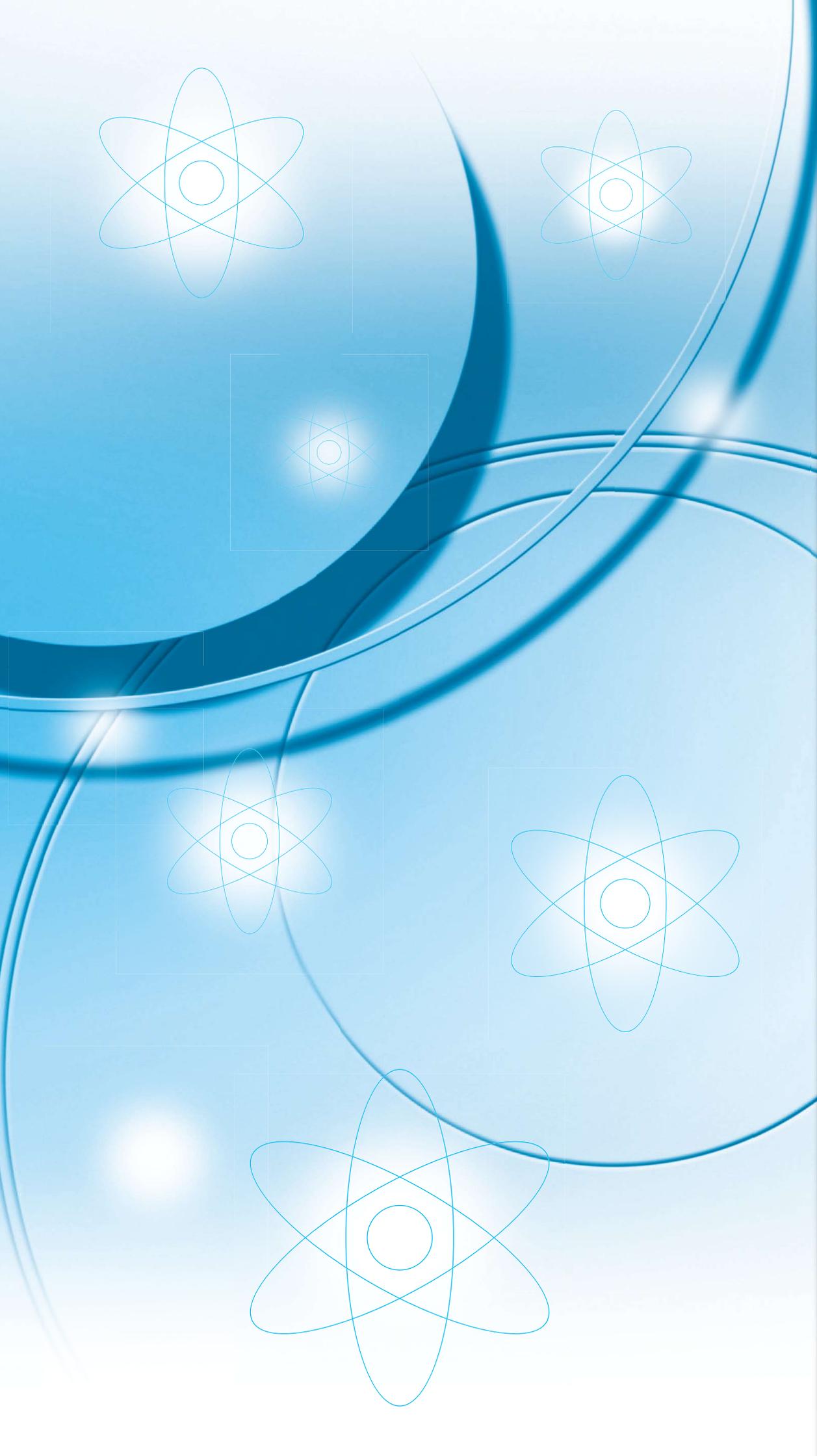


第6章

地域振興





# 1. 原子力立地に伴う地域振興の概要

原子力発電所の立地にあたって福井県は、「安全の確保」「地域住民の理解と同意」「地域の恒久的福祉の実現」の三原則を基本としてこれまで取り組んできた。

原子力発電所の立地に伴う地域振興については、

- ①発電所の建設や運転に伴う雇用の増大や地元企業への発注、関連企業の誘致などによる地域経済への効果
- ②電源三法交付金による道路、教育文化施設、社会福祉施設などの公共用施設の整備や生活環境の改善、工業団地の造成や観光開発などによる産業の振興
- ③原子力発電関連税収による立地市町等の財政力の向上

など、電源地域の振興に大きく寄与してきた。

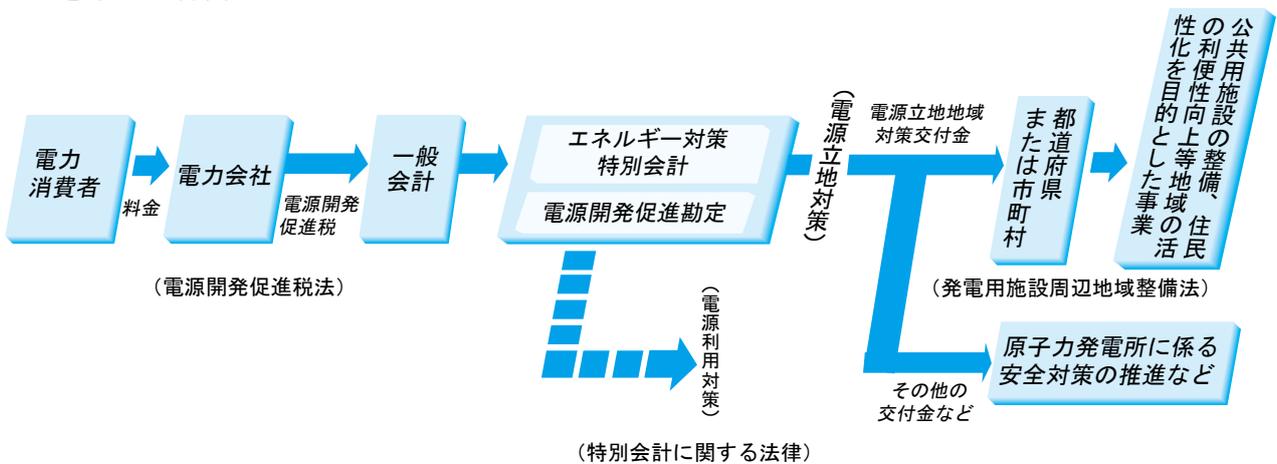
さらに、原子力発電は本県にとって重要な産業であり、原子力発電所を単なる発電の「工場」にとどめることなく、その技術や人材の集積を活かし、本県を原子力・エネルギーの総合的な研究開発拠点地域にするため、平成17年3月に「エネルギー研究開発拠点化計画」を策定した。

現在、全国のモデルケースになるよう、関係機関が連携し、計画の実現に向けて取り組んでいる。

また、今後とも、電源三法交付金を効果的、効率的に活用していくとともに、平成14年3月、「原子力発電施設等立地地域の振興に関する特別措置法」に基づき、全国で最初に内閣総理大臣により決定された本県の振興計画に盛り込まれている舞鶴若狭自動車道の整備をはじめとする各種事業の着実な推進など、広域的かつ恒久的な地域振興を進めている。

## ■電源三法制度

(平成20年12月31日現在)







## (2) 各種交付金・補助金の概要

### 1) 電源立地地域対策交付金

平成15年10月に従来の6つの交付金・補助金を統合して創設された。合計された交付限度額

の範囲内で、統合前の交付金・補助金のすべての対象事業に充当することができるようになり、地域の自主的な選択により地域の活性化を目的とした事業の支援に充てられる。

#### ■ 電源立地地域対策交付金の交付対象施設

公共施設名		公共施設の内容
1	道路	都道府県道、市町村道（道路の付属物を含む）
2	港湾	小型船用の水域施設、外郭施設、係留施設およびこれらに伴う臨港交通施設
3	漁港	沿岸漁業用の小規模な漁港施設
4	都市公園	遮断緑地、基幹公園（街区公園、地区公園、近隣公園、総合公園、運動公園）
5	水道	上水道、簡易水道
6	通信施設	有線放送電話施設、有線ラジオ放送施設、テレビジョン放送共同受信施設、その他の有線テレビジョン放送中継施設、その他の無線施設、その他これに準ずる施設
7	スポーツまたはレクリエーションに関する施設	体育館、水泳プール、運動場、公園、緑地、スキー場、スケート場、キャンプ場、遊歩道、サイクリング道路、その他これに準ずる施設
8	環境衛生施設	墓地、火葬場、霊柩車、一般廃棄物処理施設（ごみ処理施設、し尿処理施設）、産業廃棄物処理施設、一般廃棄物の運搬車（ごみ収集車、し尿収集車）、公共下水道、都市下水道、排水路、道路清掃車、除雪車、環境監視施設、公害測定車
9	教育文化施設	学校および各種学校、公民館、図書館、地方歴史民俗資料館、青年の家、その他社会教育施設、学校給食センター、柔剣道場、幼稚園、文化会館、給食運搬車、スクールバス、労働会館、集会所
10	医療施設	病院、診療所、保健所、母子健康センター、主要な医療装置・器具、救急車、その他これに準ずる施設
11	社会福祉施設	児童館、保育所、児童遊園、母子福祉施設、老人福祉施設（老人ホーム、老人福祉センター、老人憩いの家、老人休養ホーム、老人浴槽車）、公共用バス、その他これに準ずる施設
12	消防に関する施設	消防施設
13	国土保全施設	地すべり防止施設、急傾斜地崩壊防止施設、河川・砂防施設、森林保安施設、海岸保全施設
14	道路交通の安全に関する施設	信号機、道路標識、交通安全広報車、その他これに準ずる施設（道路の付属物を除く）
15	熱供給施設	地域冷暖房施設、その他これに準ずる施設
16	産業の振興に寄与する施設	<p>（農林水産業に係る施設）</p> <p>農道、林道、農業用排水施設、集落排水施設、農林水産物の共同貯蔵所、市場、養魚施設、選果場、稚蚕飼育所、農林漁業者の生活改善のための普及展示等の施設、魚礁、物揚場、船揚場、パーズ船、共同利用型漁船・大型漁具、漁場連絡道、給油施設、農林水産物の共同加工・運搬流通施設、家畜衛生施設、共同農業用機器、農業試験場、林業試験場、水産試験場、その他これに準ずる施設</p> <p>（観光業に係る施設）</p> <p>スキー場、テニス場等のスポーツ施設、遊歩道等のレクリエーション施設、遊戯施設、国民宿舎等の宿泊・休養施設、駐車場、観光センター、その他これに準ずる施設</p> <p>（商工業その他産業に係る施設）</p> <p>工業団地、工業用水道、商工会館、物産館、その他の普及展示等の施設、市場、荷さばき場、駐車場、工業試験場、アーケード、流通センター、共同倉庫、職業訓練施設、トラックターミナル</p>



■地域活性化事業の具体的内容

事業名	定義	想定される具体的事業
地場産業支援事業	地域特有の産品等の開発および普及その他地域の産業振興に資する事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>○情報提供・発信事業(特産品紹介、技術情報の発信およびこれに類する事業)</li> <li>○特産品開発促進支援事業(特産品の開発支援、商品の販売促進のためのコンサルティングおよびこれに類する事業)</li> <li>○産業技術実証・導入事業(地場特産品に係る製造技術の実証・導入、地場企業の情報技術導入に係る支援およびこれに類する事業)</li> <li>○地域内就業支援事業(Uターン、Iターン就職支援、地域職業情報の提供、ワンストップサービス提供、情報交流会の開催およびこれに類する事業)</li> </ul>
地域資源利用魅力向上事業	地域の特性を活用して当該地域の魅力を向上する事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>○情報提供・発信事業(観光PR、地域の文化・情報交流活動の実施およびこれに類する事業)</li> <li>○観光資源開発事業(観光資源調査、体験型地域滞在、観光客のニーズ把握およびこれに類する事業)</li> <li>○地域おこし事業(まちづくりコンセプトやイメージアップ戦略策定・地域おこし事業およびこれに類する事業)</li> <li>○伝統、芸術その他文化の保護・継承事業(祭り、伝統行事や文化財の保護およびこれに類する事業)</li> <li>○イベント支援事業(音楽会、ミュージカル、スポーツ大会およびこれに類する事業)</li> </ul>
福祉サービス提供事業	地域における福祉サービスを提供する事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>○情報提供・発信事業(インターネットによる福祉サービス情報の提供・地域の福祉施設に係る情報提供およびこれに類する事業)</li> <li>○老人福祉事業(老人ホーム運営、ホームヘルパー派遣、集会所運営、老人参加イベント開催、バリアフリー推進およびこれに類する事業)</li> <li>○身体障害者福祉事業(デイサービス、バリアフリー推進およびこれに類する事業)</li> <li>○育児支援事業(育児カウンセリング、託児所の運営およびこれに類する事業)</li> <li>○保育事業(保育所の運営、児童館における活動およびこれに類する事業)</li> <li>○医療施設、社会福祉施設等運営事業(病院や社会福祉施設等の運営およびこれに類する事業)</li> </ul>
環境維持・保全・向上事業	地域の自然環境等の維持・保全および向上を図る事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>○情報提供・発信事業(環境保全PRおよびこれに類する事業)</li> <li>○自然環境維持・改善事業(河川環境の保全、動植物保護およびこれに類する事業)</li> <li>○地域森林整備事業(間伐等による森林保全、植林等による森林改善およびこれに類する事業)</li> <li>○景観整備事業(都市環境設計およびこれに類する事業)</li> <li>○公害防止事業(土壌汚染状況調査、地域環境影響評価およびこれに類する事業)</li> <li>○リサイクル推進事業(廃棄物利用モデル構築およびこれに類する事業)</li> </ul>
生活利便性向上事業	地域住民の生活利便性向上に資する事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>○情報提供・発信事業(各種住民サービスのオンライン提供およびこれに類する事業)</li> <li>○住民参加活動支援事業(NPO等コミュニティ活動の拠点づくり、町内会活動支援、ボランティア活動支援およびこれに類する事業)</li> <li>○地域内移動網運営事業(域内巡回バス等の運行、駐輪対策およびこれに類する事業)</li> <li>○広域行政活動促進事業(広域行政促進のための調査研究、戦略策定およびこれに類する事業)</li> <li>○公共用施設利用促進活動支援事業(道路、港湾、空港等の施設の利用促進活動、利用促進のための戦略策定およびこれに類する事業)</li> </ul>
人材育成事業	地域の人材育成に資する事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>○情報提供・発信事業(各種研修の情報提供およびこれに類する事業)</li> <li>○能力涵養事業(各種研修会開催、専門学校、大学等への進学や留学、研修機関における研修の受講のための奨学金制度の設置およびこれに類する事業)</li> <li>○能力涵養施設等運営事業(研修施設等の運営およびこれに類する事業)</li> <li>○国際交流事業(姉妹都市との交流会開催およびこれに類する事業)</li> </ul>



### ①電源立地促進対策交付金相当分

発電用施設の立地市町村とその周辺市町村の公共用施設の整備、住民の生活の利便性の向上、産業の振興に寄与する事業を促進することで地域住民の福祉の向上を図り、発電用施設の設置および運転の円滑化に資するため交付される。交付金の額は、「出力×kW当たりの単価×係数」によって算出される。

### ②電源立地特別交付金相当分

#### ●原子力発電施設等周辺地域交付金枠

原子力発電施設等の立地市町村および周辺市町村の住民や企業に対して、給付金が交付されるもので、給付金は電力会社等を経由して、地域の電力消費者に給付される。

給付金の基準単価表は次表のとおりであるが、平成5年4月から平成24年3月までに原子力発電施設等の新增設が行われる場合には、特別単価が適用される。

#### ■基本単価表

設備能力区分	一般家庭等 (円/口・月)	工場等 (円/契約kW・月)
100万kW未満	300円	150円
100~200 "	400	200
200~300 "	500	250
300~400 "	600	300
400~500 "	700	350
500~600 "	800	400
600~700 "	900	450
700~800 "	1,000	500
800~900 "	1,100	550
900万kW以上	1,200	600

(注)隣接市町村などの基本単価は原則として上記の半額

#### ●電力移出県等交付金枠

発電用施設周辺地域への企業導入や産業の近代化のため、医療施設、社会福祉施設やスポーツレクリエーション施設の整備・運用などの福祉対策措置に対して、給付金を交付されるもので、

発電電力量が消費電力量より多い県(電力移出県)へ電力の移出量に応じ交付される。平成15年度から、実際の発電電力量等も勘案した算定方式が導入され、福井県への交付限度額が増額された。

移出電力量	交付限度額(億円)
50億kWh未満	0.75
50~100億kWh "	1.5
100~150億kWh "	3.0
150~200億kWh "	4.5
200~250億kWh "	6.0
250~300億kWh "	7.5
300~350億kWh "	9.0
350~400億kWh "	10.5
400~450億kWh "	12.0
450~500億kWh "	13.5
500~550億kWh "	15.0
550~600億kWh "	16.5
600~650億kWh "	18.0
650~700億kWh "	19.5
700~750億kWh "	21.0
750~800億kWh "	22.5
800~850億kWh "	24.0
850~900億kWh "	25.5
900~950億kWh "	27.0
950~1,000億kWh "	28.5
1,000~1,050億kWh "	30.0
1,050~1,100億kWh "	31.5
1,100~1,150億kWh "	33.0
1,150~1,200億kWh "	34.5
1,200億kWh以上	36.0
以下50億kWh当たり1.5億円増	

### ③水力発電施設周辺地域交付金相当分

水力発電所の設置に伴い生じる影響を緩和するために創設された交付金で、運転開始後15年以上経過している水力発電施設が所在している市町村に交付される。県内では、大野市、勝山市など7市町に交付されている。

### ④原子力発電施設等立地地域長期発展対策

#### 交付金相当分

原子力発電施設等所在市町村の長期的な発展のため、当該市町村が行う福祉対策事業等に充てるために創設された交付金で、平成18年度からは、運転年数30年以上経過する原子力発電施設に係る加算額が2倍に拡充された。



■ 交付限度額

1) 原子力発電施設等の設備能力の合計出力区分に応じ、下表に掲げる金額を定額交付

総設備能力	交付額
100万kW未満	1億円
100万kW～200万kW	2億円
200万kW～300万kW	3億円
300万kW～400万kW	4億円
以下100万kW当たり1億円増	

2) 運転開始後15年以上経過する原子力発電施設等については、その設備能力の合計出力区分に応じ、上表1)に掲げる金額に、下表に掲げる金額を加えた額を定額交付

運転開始後15年超経過した設備能力	交付額
100万kW未満	0.5億円
100万kW～200万kW	1.0億円
200万kW～300万kW	1.5億円
300万kW～400万kW	2.0億円
以下100万kW当たり0.5億円増	

3) 運転開始後30年以上経過する原子力発電施設等については、その設備能力の区分に応じ、上表1)および2)に掲げる金額に、下表に掲げる金額を加えた額を定額交付

運転開始後30年超経過した設備能力	交付額
100万kW未満	1.0億円
100万kW～200万kW	1.5億円
200万kW～300万kW	1.75億円
300万kW～400万kW	1.875億円
400万kW～500万kW	1.9375億円
以下算定式により増加するが、最高でも1億円に満たない	

4) 原子力発電施設等の前々会計年度における発電電力量の合計区分に応じて、下表に掲げる金額を加えた額を定額交付

発電電力量	対象発電施設	運転開始後15年超経過した発電施設について加算	運転開始後30年超経過する発電施設について加算
100万MWh未満	0.1億円	0.05億円	0.1328億円
100万MWh～200万MWh	0.2億円	0.10億円	0.25456億円
200万MWh～300万MWh	0.3億円	0.15億円	0.36624億円
300万MWh～400万MWh	0.4億円	0.20億円	0.46862億円
400万MWh～500万MWh	0.5億円	0.25億円	0.56252億円
以下100万MWh当たり	0.1億円増	0.05億円増	以下交付規則に基づき加算

(注) 交付金は、1)～4)の合計額に使用済燃料貯蔵分が加算される。  
また、プルサーマルを実施する発電所の所在市町村等に対する加算等もある。

⑤ 電源立地等初期対策交付金相当分

発電用施設などの立地が計画されている都道府県または市町村に対して、施設の立地を契機とした地域おこし等を支援するために創設された交付金で、敦賀発電所3・4号機については、大規模電源地域地点(注1)として交付限度額が増額されている。

(注1) 大規模電源地域地点

同一都道府県内における既存の原子力発電施設等の発電出力の合計が、1,000万kWを超える都道府県において、発電出力が300万kWを超える原子力発電施設等を新增設する計画がある地点

⑥ 電源地域産業育成支援補助金

(市町村事業)

電源地域の長期的発展のため、地域産業の発掘・育成を側面から支援する事業に補助されている。

2) 電源立地等推進対策交付金

① 広報・安全等対策交付金

● 広報・安全等対策事業

原子力発電施設等の周辺地域の住民に対し、原子力発電に関する知識の普及および安全対策などに要する費用に充てるため交付される。

● 原子力広報研修施設整備事業

都道府県が設置する原子力研修施設の整備費に要する費用に充てるため交付される。

● 温排水影響調査等事業

原子力発電所から排出される温排水による周辺地域への影響調査に要する費用に充てるため交付される。

② 交付金事務等交付金

電源立地促進対策交付金、広報・安全等対策交付金等の交付事務に要する事務費および発電用施設の周辺地域における公共用施設の整備に関



する計画の作成等に要する事務費に交付される。

### ③放射線利用・原子力基盤技術試験研究推進 交付金

原子力発電施設等が設置されている都道府県に対し、放射線の有効利用や原子力基盤技術に係る試験研究の用に供する施設・備品の整備およびその利用に関する調査事業に交付される。

### ④リサイクル研究開発促進交付金

リサイクル研究開発施設周辺の地域に対して、住民の福祉の向上を図る費用に充てるため交付される。

### ⑤高速増殖炉サイクル技術研究開発推進交付金

高速増殖炉の円滑な設置や運転を図るとともに、当該施設の研究開発の推進や立地地域の科学技術および教育の振興を支援するため、立地する都道府県や市町村等に交付される。(平成20年度創設)

### ⑥原子力発電施設等立地地域特別交付金

電源地域の自立的・持続的な発展を図り、電源立地の円滑化に資することを目的として、原子力発電施設等の設置または新增設が見込まれる都道府県に対し、地域振興を目的としたハード・ソフト両面にわたる各種事業に充てるため交付される。

### ⑦原子力・エネルギーに関する教育支援事業 交付金

新しい学習指導要領の趣旨に沿って主体的に実施するエネルギーや原子力に関する教育に係る取り組みに要する費用に充てるため、都道府県に交付される。

### ⑧原子力発電施設立地地域共生交付金

運転開始後30年を超える原子力発電施設の立地道県が作成する中長期的な地域振興計画に規

定された事業に対して交付される。

### ⑨核燃料サイクル交付金

平成20年度までにプルサーマルの実施受入れや、平成22年度までに核燃料サイクル施設(中間貯蔵施設、MOX燃料加工施設)の設置に同意した道県が対象であり、道県の作成する中長期的な地域振興計画に規定された事業に対して交付される。

## 3)原子力施設等防災対策等交付金

### ①放射線監視等交付金

放射線量および空気中、その他の環境への物質中の放射性物質に対する調査等に要する費用に充てるために、都道府県(隣接都道府県)に交付される。

### ②原子力発電施設等緊急時安全対策交付金

原子力発電施設等に係る事故や緊急時における防災体制の確立等に必要な設備の整備等に交付される。

## 4)電源立地等推進対策補助金

### ①電源地域産業育成支援補助金(法人事業)

電源地域の長期的な発展のための地域産業の発掘・育成を支援するため、一般社団法人または一般財団法人が行う事業に対し、助成される。

### ②特別電源所在県科学技術振興事業補助金

(独)日本原子力研究開発機構の施設所在県において、当該都道府県、または一般社団法人または一般財団法人が行う科学技術振興のための事業に補助される。

### ③電源地域振興促進事業費補助金

電源地域の自立的・長期的な発展を支援するため、企業立地等に際し交付される補助金で、



対象等は次のとおりである。

●電源地域振興特別融資促進事業(A補助金)

電源地域に立地する企業の設備投資に対する補給幅最大0.7%の低利融資(平成20年度からは新規交付なし)。

●電源地域産業関連施設等整備事業(D補助金)

起業家育成支援(ビジネス・インキュベータ)の整備事業および基盤的技術の高度化等に必要なか核施設や機器等の整備事業に対する補助金。

●原子力発電施設等周辺地域企業立地支援事業(F補助金)

原子力立地地域において、雇用の増加を生む企業に対する電気料金の実質的割引措置になる補助金。

●電源地域緊急時復旧事業(G補助金)

過去に電源立地地域対策交付金(統合前の交付金を含む)により整備した公共用施設が災害を受けた場合に速やかな復旧を図るための補助金。

## 5)原子力発電安全対策等委託費

●電源地域振興指導事業

電源地域の振興に関する地域の自助努力に対し、振興計画の作成やマーケティング調査などの支援を行うことにより、電源立地に伴う地域振興効果をより高め、電源立地の円滑な推進を図る。



## ■ 交付金制度の変遷

	昭和													平成						
	年度	49	50	51	52	53	54	55	56	57	58	59	60	61	62	63	元	2	3	4
電源立地促進対策交付金	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
電源立地特別交付金																				
原子力発電施設等周辺地域交付金									●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
電力移出県等交付金									●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
水力発電施設周辺地域交付金									●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
原子力発電施設等立地地域長期発展対策交付金																				
原子力発電施設周辺地域福祉対策交付金																				●
電源立地地域温排水対策費補助金									●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
電源立地調査促進補助金									●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
電源立地地域温排水等広域対策交付金																				●
要対策重要電源立地推進対策交付金																				
電源地域産業育成支援補助金																				
市町村事業																				●
県事業																				●
法人事業																				●
温排水影響調査交付金	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
広報対策交付金	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
原子力広報研修施設整備費補助金										●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
整備計画作成等交付金										●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
交付金事務交付金										●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
放射線利用・原子力基盤技術試験研究推進交付金																				
リサイクル研究開発促進交付金																				
原子力発電施設等立地地域産業振興特別交付金																				
原子力発電施設立地地域共生交付金																				
核燃料サイクル交付金																				
高速増殖炉サイクル技術研究開発推進交付金																				
原子力発電施設等周辺地域工業団地造成利子補助金																				●
原子力・エネルギーに関する教育支援事業交付金																				
放射線監視等交付金		●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
原子力発電施設等緊急時安全対策交付金									●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
特別電源所在県科学技術振興事業補助金																				●
電源地域振興促進事業費補助金																				
A電源地域振興特別融資促進事業																				●
B電源過疎地域等企業立地促進事業																				●
D原子力発電施設等周辺地域生活関連産業育成支援事業																				●
C①電源地域産業再配置促進事業																				●
C②電源地域産業集積活性化対策事業																				●
D電源地域新事業支援施設等整備事業																				●
E原子力発電施設等周辺地域中心市街地活性化促進事業																				●
F原子力発電施設等周辺地域企業立地支援事業																				●
G電源地域緊急時復旧事業																				●
電源立地推進調整等委託費のうち電源地域振興指導事業																				●



5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15-9月	15-10月	16	17	18	19	20	
																	電源立地地域対策交付金
																	電源立地促進対策交付金相当分
																	電源立地特別交付金相当分
																	原子力発電施設等周辺地域交付金枠
																	電力移出県等交付金枠
																	水力発電施設周辺地域交付金相当分
																	原子力発電施設等立地地域長期発展対策交付金相当分
																	電源立地等初期対策交付金相当分
																	電源地域産業育成支援補助金
																	市町村事業
																	県事業
																	法人事業
																	広報・安全等対策交付金
																	交付金事務等交付金
																	放射線利用・原子力基盤技術試験研究推進交付金
																	リサイクル研究開発促進交付金
																	原子力発電施設等立地地域特別交付金
																	原子力発電施設立地地域共生交付金
																	核燃料サイクル交付金
																	高速増殖炉サイクル技術研究開発推進交付金
																	電源地域工業団地造成利子補給金
																	原子力・エネルギーに関する教育支援事業交付金
																	放射線監視等交付金
																	原子力発電施設等緊急時安全対策交付金
																	特別電源所在県科学技術振興事業補助金
																	電源地域振興促進事業費補助金
																	A電源地域振興特別融資促進事業
																	B電源過疎地域等企業立地促進事業
																	D電源地域産業関連施設等整備事業
																	F原子力発電施設等周辺地域企業立地支援事業
																	G電源地域緊急時復旧事業
																	電源立地推進調整等委託費のうち電源地域振興指導事業

出典：福井県地域づくり支援課「福井県電源三法交付金制度等の手引き」



### (3) 福井県における電源三法交付金の交付実績

「電源三法」の制定以来、原子力発電所等との共生を図り、電源地域の振興を図るため、地域の要望も踏まえた多種多様な交付金、補助金制度が創設されるとともに、交付限度額の増額や用途の拡大が図られてきた。

その結果、福井県における交付実績は、平成19年度は約205.2億円、昭和49年度から平成19年度までの累計は約2,824億円となっている。

平成19年度の交付総額約205.2億円のうち、市町には約91.0億円、県には約113.5億円(うち電源立地特別交付金相当分(原子力発電施設等周辺地域交付金枠)は約21.5億円)、その他の団体に約0.7億円が交付されている。(図1)

同様に昭和49年度から平成19年度までの累計約2,824億円のうち、市町村には約1,308.5億円、県には約1,504.3億円(うち電源立地特別交付金相当分(原子力発電施設等周辺地域交付金枠)は435.1億円)、その他の団体に約11.7億円が交付されている。(図2)

平成19年度の交付総額の内訳は、電源立地特別交付金相当分の電力移出県等交付金枠が31%、原子力発電施設等周辺地域交付金枠が11%、原子力発電施設等立地地域長期発展対策交付金相当分が23%等となっている。(図3)

昭和49年度から平成19年度までの累計の内訳は、電源立地促進対策交付金相当分が24%、電源立地特別交付金相当分の電力移出県等交付金枠が25%、原子力発電施設等周辺地域交付金枠が15%等となっている。(図4)

注1 平成15年度下期から電源立地地域対策交付金が創設されたが、従来の交付金相当分として合計している。

注2 市町村交付分として算定した交付金等は、電源立地促進対策交付金、電力移出県等交付金(市町村枠)、水力発電施設周辺地域交付金、原子力発電施設等立地地域長期発展対策交付金、電源立地等初期対策交付金、電源地域産業育成支援補助金、広報安全等対策交付金、リサイクル研究開発促進交付金、原子力発電施設立地地域特別交付金。

その他分は、電源立地地域温排水等対策費補助金の漁業協同組合交付分と、電源地域産業育成支援補助金の法人事業分。県分は、上記の交付金、補助金以外の交付金、補助金。

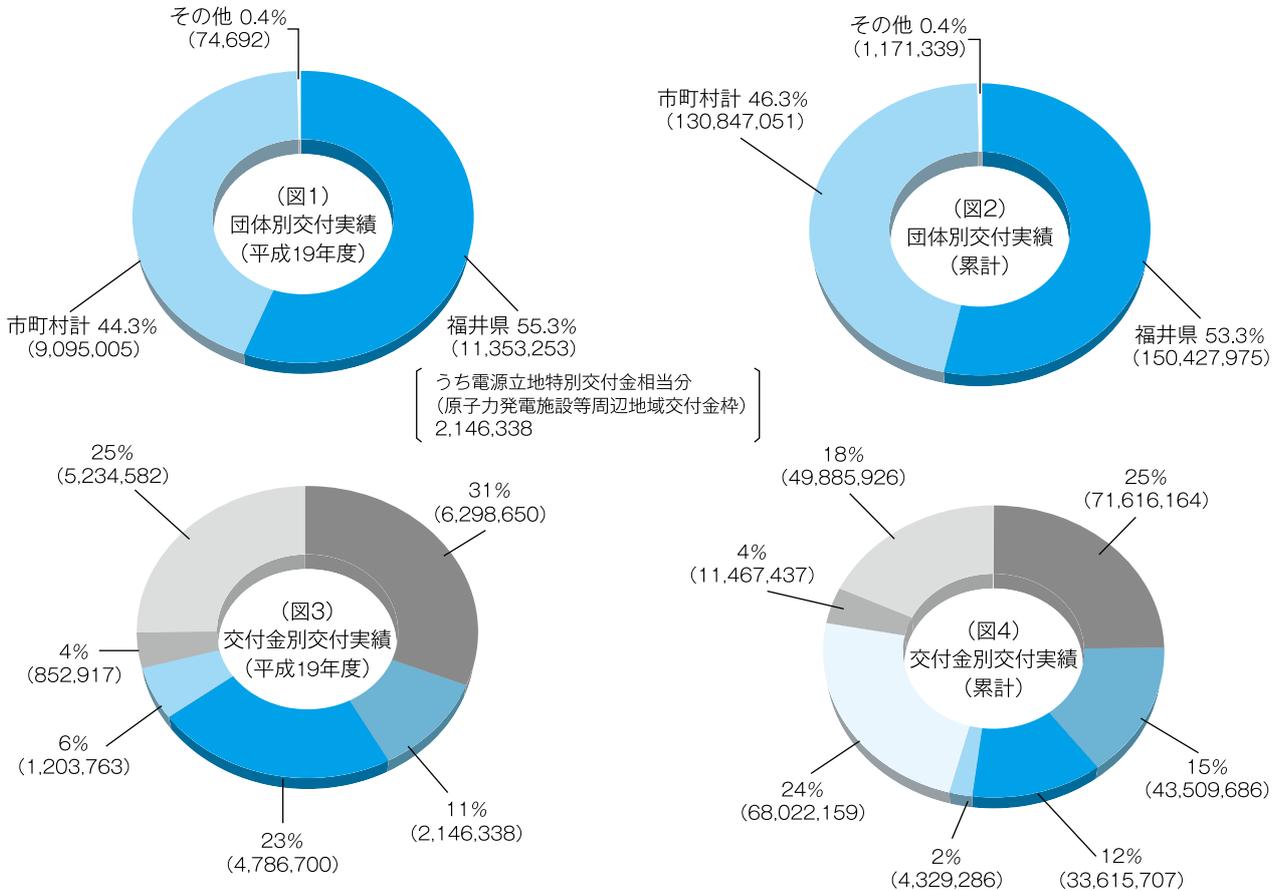
#### 電源三法交付金で整備した県内の施設



▲子ども家族館(おおい町)



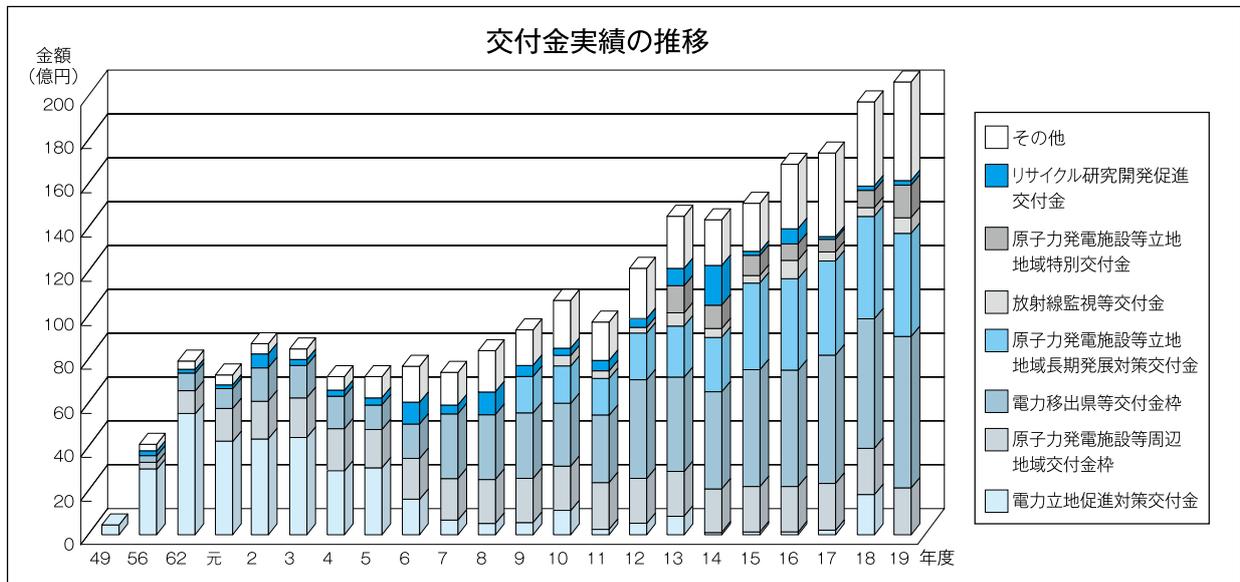
▲美浜町立あおなみ保育園



(単位：千円)



※昭和49年度から平成19年度までの累計





■電源三法交付金等交付実績

		49～4	5	6	7	8	9	10
電源立地地域対策交付金	電源立地地域対策交付金							
	電源立地促進対策交付金	56,367,448	2,976,743	1,638,428	680,491	538,365	589,125	1,079,000
	原子力発電施設等周辺地域交付金枠	13,530,700	1,817,809	1,854,291	1,904,121	1,938,246	1,967,879	1,974,826
	電力移出県等交付金枠	12,308,442	1,097,672	1,489,526	2,991,961	2,996,978	2,994,394	2,935,369
	水力発電施設周辺地域交付金	1,035,708	121,612	121,612	121,612	121,612	121,612	121,612
	原子力発電施設等立地地域長期発展対策交付金						1,634,288	1,659,231
	原子力発電施設周辺地域福祉対策交付金	50,000	50,000	105,000	105,000	120,000		
	電源立地等初期対策交付金							
	重要電源等立地推進対策補助金	143,781	5,000	10,000	56,620	64,721	44,139	46,000
	電源立地地域温排水等対策費補助金	313,073	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000	
	要対策重要電源立地推進対策交付金			200,000	140,000	60,000		
電源地域産業育成支援補助金(県事業、市町村事業)	565,639	142,098	113,997	125,941	80,142	89,804	240,156	
小計	84,314,791	6,220,934	5,542,854	6,135,746	5,930,064	7,451,241	8,056,194	
電源立地等推進対策交付金	広報・安全等対策交付金	2,013,196	184,750	196,191	207,740	193,101	185,655	171,292
	温排水影響調査交付金	333,000	16,250	12,500	8,750	8,750	5,000	5,000
	原子力広報研修施設整備費補助金	192,770	38,140	287,792				365,400
	交付金事務等交付金							
	整備計画作成等交付金	10,700		1,000	1,000	1,050		
	交付金事務交付金	112,330	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000	9,169
	放射線利用・原子力基盤技術支援研究推進交付金		30,000	99,649	548,742	549,018	549,468	490,431
	リサイクル研究開発促進交付金							300,000
	原子力発電施設等立地地域特別交付金							
	原子力・エネルギーに関する教育支援事業交付金							
小計	2,661,996	279,140	607,132	776,232	761,919	750,123	1,341,292	
防災対策等交付金	放射線監視等交付金	3,676,387	282,296	1,021,312	366,462	953,214	487,102	515,014
	原子力発電施設等緊急時安全対策交付金	875,040	110,308	165,628	128,891	172,155	148,652	153,893
	小計	4,551,427	392,604	1,186,940	495,353	1,125,369	635,754	668,907
推進対策補助金	電源地域産業育成支援補助金(法人事業分)					205,038	90,000	90,000
	特別電源所在県科学技術振興事業補助金		300,000	300,000		342,367	371,797	472,418
	電源地域振興促進事業費補助金							
	小計		300,000	300,000		547,405	461,797	562,418
	原子力発電安全対策等委託費	531,994						
総合計	92,060,208	7,192,678	7,636,926	7,407,331	8,364,757	9,298,915	10,628,811	
内訳	市町村分	53,995,641	3,158,767	2,316,109	1,350,028	1,093,418	2,542,198	3,505,806
	県分(うち周辺地域交付金)	37,968,364 (13,530,700)	4,033,911 (1,817,809)	5,320,817 (1,854,291)	6,057,303 (1,904,121)	7,066,301 (1,938,246)	6,666,717 (1,967,879)	7,033,005 (1,974,826)
	その他	96,203				205,038	90,000	90,000

(注1) 平成15年度実績( )は、電源立地地域対策交付金実績額。



(単位：千円)

11	12	13	14	15	16	17	18	19	合計
				(4,984,381)	12,822,294	13,860,429	15,875,806	14,761,943	(62,304,853)
304,600	541,200	850,195	59,405	154,000	(116,000)	(306,750)	(1,820,029)	(380)	68,022,159 (2,243,159)
2,013,364	2,021,274	2,040,213	2,019,403	2,026,662 (674,811)	(2,059,199)	(2,072,179)	(2,123,182)	(2,146,338)	43,509,686 (9,075,709)
3,082,632	4,428,033	4,275,474	4,389,926	5,338,873 (3,133,600)	(5,319,096)	(5,810,365)	(5,858,773)	(6,298,650)	71,616,164 (26,420,484)
121,612	121,612	121,612	120,046	117,686 (83,633)	(121,340)	(125,506)	(125,682)	(126,112)	2,866,588 (582,273)
1,694,136	2,154,052	2,266,179	2,488,946	3,889,534 (1,092,337)	(4,132,752)	(4,263,496)	(4,646,393)	(4,786,700)	33,615,707 (18,921,678)
									430,000
38,884	25,531				(875,000)	(1,083,498)	(1,102,610)	(1,203,763)	4,329,286 (4,264,871)
									370,261
									363,073
									400,000
180,282	169,602	130,938	117,539	142,803	(198,907)	(198,635)	(199,137)	(200,000)	2,895,620 (796,679)
7,435,510	9,461,304	9,684,611	9,195,265	11,669,558	12,822,294	13,860,429	15,875,806	14,761,943	228,418,544
219,694	251,167	319,351	235,645	562,876	157,587	219,518	167,917	166,195	5,451,875
									389,250
									884,102
8,453	10,484	9,209	6,186	4,285	3,747	3,996	4,240	1,867	52,467
									13,750
									171,499
345,885	899,523	845,836	304,800	183,460	195,194	183,222	196,117	240,372	5,661,717
484,350	407,252	779,169	1,777,204	78,856	695,355	81,565	179,708	274,042	5,057,501
		1,246,190	1,131,755	969,717	755,764	580,000	810,110	1,845,000	7,338,536
			12,080	33,465	33,914	31,952	34,389	42,736	188,536
1,058,382	1,568,426	3,199,755	3,467,670	1,832,659	1,841,561	1,100,253	1,392,481	2,570,212	25,209,233
282,419	227,734	570,860	329,445	326,832	792,304	409,498	373,641	852,917	11,467,437
213,010	170,713	214,636	304,419	229,660	317,249	772,671	701,378	1,030,975	5,709,278
495,429	398,447	785,496	633,864	556,492	1,109,553	1,182,169	1,075,019	1,883,892	17,176,715
90,000	76,500	75,349	74,885	73,591	75,368	74,519	75,194	74,692	1,075,136
574,270	568,415	682,039	679,261	679,649	685,425	684,119	694,988	678,740	7,713,488
			232,118	232,605	326,353	430,414	546,294	553,471	2,231,255
664,270	644,915	757,388	986,264	985,845	1,087,146	1,189,052	1,316,476	1,306,903	11,109,879
									531,994
9,653,591	12,073,092	14,427,250	14,283,063	15,044,554	16,860,554	17,331,903	19,659,782	20,522,950	282,446,365
2,908,473	4,522,542	6,560,559	6,825,713	6,586,217	8,305,405	8,113,517	9,967,653	9,095,005	130,847,051
6,655,118 (2,013,364)	7,474,050 (2,021,274)	7,791,342 (2,040,213)	7,382,465 (2,019,403)	8,384,746 (2,026,662)	8,479,781 (2,059,199)	9,143,867 (2,072,179)	9,616,935 (2,123,182)	11,353,253 (2,146,338)	150,427,975 (43,509,686)
90,000	76,500	75,349	74,885	73,591	75,368	74,519	75,194	74,692	1,171,339

出典：福井県地域づくり支援課「福井県電源三法交付金制度等の手引き」



## ■電源三法交付金等交付実績（団体別）

	49～4	5	6	7	8	9	10	11
敦賀市	12,275,493	26,600	245,386	256,537	161,701	510,060	1,766,184	538,499
美浜町	4,316,924	165,409	150,271	142,745	154,266	284,703	369,465	770,091
高浜町	9,839,389	25,902	37,658	29,559	21,360	501,267	522,741	542,577
おおい町 (旧大飯町)	9,597,042	2,428,902	1,083,550	380,037	29,642	574,487	558,314	565,536
おおい町 (旧名田庄村)								
原子力発電施設 等立地市町村計	36,028,848	2,646,813	1,516,865	808,878	366,969	1,870,517	3,216,704	2,416,703
小浜市	3,480,856	165,955	242,965	269,267	251,782	68,710	8,521	8,000
若狭町 (旧三方町)	1,737,712	12,680	107,121	36,084	6,506	95,643	7,430	155,750
若狭町 (旧上中町)	2,849,530	162,402	34,500	8,405	214,365	44,025	4,500	6,200
おおい町 (旧名田庄村)	3,017,147	17,800	257,486	13,739	55,200	7,000	5,600	0
嶺南地区合計	47,114,093	3,005,650	2,158,937	1,136,373	894,822	2,085,895	3,242,755	2,586,653
南越前町 (旧今庄町)	1,677,237	12,375	12,375	19,000	63,500	13,000	94,713	38,600
南越前町 (旧河野村)	1,814,166	1,070	2,816	3,560	3,100	159,963	2,279	131,838
南越前町 (旧南条町)	318,606	13,087	20,125	15,740	11,328	10,653	28,203	4,337
越前町 (旧越前町)	1,469,290	360	2,167	1,062	2,169	113,723	1,203	1,203
越前市 (旧武生市)	301,760	8,753	1,202	579	517	30,149	542	470
大野市 (旧大野市)	439,593	45,000	45,000	45,000	45,000	45,000	45,000	45,000
大野市 (旧和泉村)	195,564	26,652	26,652	26,652	26,652	26,652	26,652	26,652
勝山市	182,792	19,627	19,627	74,627	19,627	19,627	19,627	19,627
福井市 (旧美山町)	40,500	4,500	4,500	4,500	4,500	4,500	4,500	4,500
永平寺町 (旧上志比村)	150,935	16,833	16,833	16,833	16,833	16,833	16,833	16,833
池田町	261,105	4,860	5,875	6,102	5,370	16,203	23,499	32,760
坂井市 (旧丸岡町)	30,000	0	0	0	0	0	0	0
市町村計	53,995,641	3,158,767	2,316,109	1,350,028	1,093,418	2,542,198	3,505,806	2,908,473
福井県	37,968,364	4,033,911	5,320,817	6,057,303	7,066,301	6,666,717	7,033,005	6,655,118
その他	96,203	0	0	0	205,038	90,000	90,000	90,000
総合計	92,060,208	7,192,678	7,636,926	7,407,331	8,364,757	9,298,915	10,628,811	9,653,591



(単位：千円)

12	13	14	15	16	17	18	19	合計
940,473	2,646,297	3,425,696	2,074,506	2,848,234	3,196,869	4,013,789	1,629,352	36,555,676
828,998	828,669	755,293	867,140	952,687	976,573	1,082,588	1,128,731	13,774,553
826,418	1,423,719	914,237	1,357,997	1,461,228	1,556,034	1,746,470	1,735,180	22,541,736
820,728	917,915	851,403	1,380,281	1,465,708	1,502,218	2,049,401	3,431,117	27,636,281
						92,100	92,600	184,700
3,416,617	5,816,600	5,946,629	5,679,924	6,727,857	7,231,694	8,984,348	8,016,980	100,692,946
109,800	109,800	112,400	145,727	142,300	142,200	158,000	158,000	5,574,283
205,324	103,030	94,172	128,814	622,406	293,624	272,314	270,200	7,994,909
96,500	96,400	96,200	119,372	113,700				
63,255	65,097	70,100	83,200	82,600	82,600			3,820,824
3,891,496	6,190,927	6,319,501	6,157,037	7,688,863	7,750,118	9,414,662	8,445,180	118,082,962
197,675	55,359	59,638	55,163	48,438	119,800	289,406	407,515	6,391,799
198,000	55,531	169,275	66,794	65,596				
27,206	17,874	48,568	31,685	6,605				
74,057	106,348	95,628	92,116	362,110	94,663	98,514	100,845	2,615,458
4,539	5,175	6,910	60,509	6,652	5,696	7,140	7,140	447,733
45,000	45,000	45,000	45,000	47,700	47,900	48,100	47,800	1,126,093
26,652	26,652	26,652	26,652	28,018	28,352	28,452	28,352	601,910
19,627	19,627	19,627	17,921	20,827	20,927	20,927	20,827	535,491
4,500	4,500	4,500	4,500	4,800	4,250	4,800	4,800	108,650
16,833	16,833	15,267	14,640	16,833	16,833	17,933	17,933	401,871
16,957	16,733	15,147	14,200	8,963	20,178	33,204	9,813	490,969
0	0	0	0	0	4,800	4,515	4,800	44,115
4,522,542	6,560,559	6,825,713	6,586,217	8,305,405	8,113,517	9,967,653	9,095,005	130,847,051
7,474,050	7,791,342	7,382,465	8,384,746	8,479,781	9,143,867	9,616,935	11,353,253	150,427,975
76,500	75,349	74,885	73,591	75,368	74,519	75,194	74,692	1,171,339
12,073,092	14,427,250	14,283,063	15,044,554	16,860,554	17,331,903	19,659,782	20,522,950	282,446,365

出典：福井県地域づくり支援課「福井県電源三法交付金制度等の手引き」



### 3. 核燃料税

福井県では、原子力発電所立地地域や周辺地域における安全性の確保、環境監視体制の整備、民生安定対策、生業安定対策、環境整備等の膨大な財政需要に対処するため、昭和47年以来、他県に先駆けて国に核燃料消費税の新設を要望した。その結果、昭和51年10月に法定外普通税として核燃料税が5カ年間の期限で認められ、同年11月に施行した。以後、5年ごとに更新している。

この税は、電源三法が既設の原子力発電所に適用されず使途に制限が多いことから、県が自主財源の地方税として発電用原子炉の設置者に課税し、これを地元還元することが地域住民の福祉の向上に資するという考え方から創設された。

税率は、当初、原子炉に挿入する核燃料の取得価格の5%※1であったが、平成18年11月には12%※1に引き上げられている。

昭和51年度から平成19年度までの税収は約1,387億円で、原子力安全対策事業や広報事業などが充実されたほか、道路、港湾、漁港などの整備が進められた。

また、この税による収入は、当初から立地・周辺市町村等に対しても福井県核燃料税交付金・補助金として交付されている。

※1 核燃料税の税率  
 昭和51年11月10日～昭和56年11月9日 5%  
 昭和56年11月10日～平成13年11月9日 7%  
 平成13年11月10日～平成18年11月9日 10%  
 平成18年11月10日～平成23年11月9日 12%

### 4. 福井県原子力発電施設等立地地域の振興に関する計画

原子力がわが国の電気の安定供給に欠くことのできない電源であることから、原子力立地地域の総合的かつ広域的な振興を図るため、平成12年12月に議員立法により「原子力発電施設等立地地域の振興に関する特別措置法」が成立し、平成13年4月から施行された。この法律では、内閣総理大臣を議長とし、関係閣僚を構成員とする原子力立地会議の創設が定められており、この会議における審議を経て、内閣総理大臣が、原子力発電施設等立地地域の指定や立地地域振興計画の決定を行う。国は、決定した立地地域振興計画に基づく事業に対し、補助率のかさ上げなどの特別措置を講ずる。

福井県は、平成13年9月に全国で最初に、敦賀市をはじめ14市町村(現：10市町)が原子力発電施設等立地地域の指定を受け、平成14年3月に「福井県原子力発電施設等立地地域の振興に関する計画」が決定された。この計画には、舞鶴若狭自動車道の整備をはじめとする191の事業が盛り込まれており、今後、各種事業を着実に推進することにより、さらなる立地地域の自立的な発展と一体的な振興を図っていく。

なお、平成17年度から、この計画に記載された事業一覧の追加・変更が認められるようになった。

#### ■福井県の核燃料税収入実績

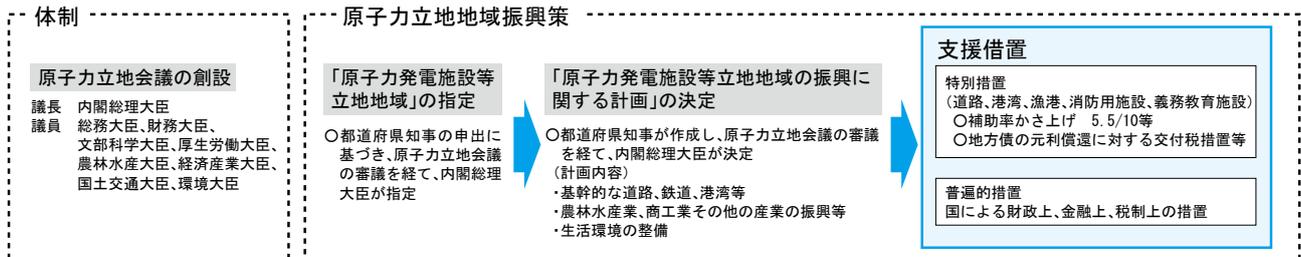
単位:百万円

年度	昭和51年	昭和52年	昭和53年	昭和54年	昭和55年	昭和56年	昭和57年	昭和58年	昭和59年	昭和60年	昭和61年	昭和62年	昭和63年	平成元年	平成2年	平成3年	
税収入額	174	388	433	1,582	1,792	1,822	2,186	3,644	3,745	9,434	3,569	7,481	7,099	4,059	3,370	6,255	
年度	平成4年	平成5年	平成6年	平成7年	平成8年	平成9年	平成10年	平成11年	平成12年	平成13年	平成14年	平成15年	平成16年	平成17年	平成18年	平成19年	合計
税収入額	5,043	5,973	4,730	5,302	3,360	5,484	4,607	4,879	4,566	3,541	7,572	7,063	4,408	5,526	5,824	3,853	138,764

## ■原子力発電施設等立地地域の指定市町

敦賀市、越前市(旧武生市の地域)、小浜市、池田町、南越前町、越前町(旧越前町の地域)、若狭町、美浜町、高浜町、おおい町

## ■「原子力発電施設等立地地域の振興に関する特別措置法」の概要



## 5. 福井県若狭湾エネルギー研究センター

エネルギーに関する研究開発を推進し、地域産業への波及等を通じて、活力ある地域産業の形成を図るために、平成6年9月に国の認可を受けて(財)若狭湾エネルギー研究センターが設立され、県は平成10年11月、敦賀市に福井県若狭湾エネルギー研究センターを設置した。

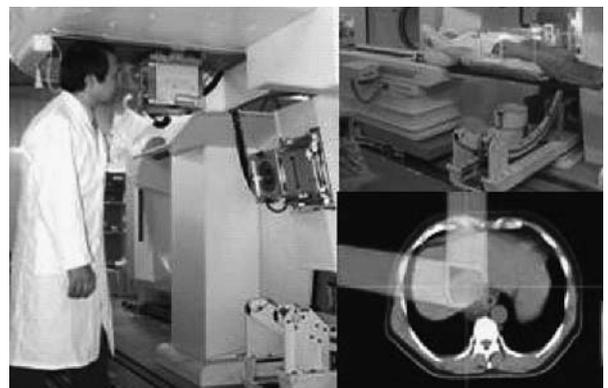
同センターでは、県内外の企業や大学等の研究者と連携を図りながら、加速器を用いた高エネルギービーム利用研究として、陽子線がん治

療のほか、新たな金属材料や磁性材料等の開発、埋蔵文化財の分析、農作物や菌類の品種改良などを行っている。また、エネルギー関連研究としては、大型太陽炉を用いた水素の生成や二酸化炭素の分解の研究をはじめ、バイオマスエネルギーや熱輸送システムなどエネルギーの有効利用に関する研究などに取り組んでいる。

また、産学官連携、技術支援・相談、人材育成・交流の観点から事業活動を実施することで、既存産業の育成と新産業の創出等を促進している。



▲福井県若狭湾エネルギー研究センター全景



▲加速器を用いた陽子線がん治療研究



## 6. エネルギー研究開発拠点化計画

県は平成17年3月、高速増殖原型炉もんじゅをはじめ15基の原子力発電所が立地する特徴を活かし、高経年化対策や地域医療の充実、研究や人材育成の機関の集積、地域産業との連携、技術移転等を積極的に推進するため「エネルギー研究開発拠点化計画」を策定した。

この計画は、原子力発電は本県にとって重要な産業であり、原子力発電所を単なる発電の「工場」ととどめることなく、その技術や人材の集積を活かし、本県を原子力・エネルギーを中心とした総合的な研究開発拠点地域にしようとするものである。

計画には、「安全・安心の確保」、「研究開発機能の強化」、「人材の育成・交流」、「産業の創出・育成」の4つの柱に、16項目の具体的な取り組みが盛り込まれている。

さらに、計画を確実に実現するため、産業界、事業者、大学・研究機関、国、県および地元自治体等のトップが参画する「エネルギー研究開発拠点化推進会議」を設置し、次年度以降の施策を盛り込んだ「推進方針」を決定するとともに、計画推進の原動力となる「エネルギー研究開発拠点化推進組織」を(財)若狭湾エネルギー研究センターに創設し、計画推進に向けた総合的なコーディネートを行っている。

この計画は、全国に先駆けた地域と原子力の自立的な連携により地域振興を図るものであり、計画の実行とその成果が実感できるよう産学官が一体となり施策を実現していくとともに、新たな施策にも取り組んでいく。

### <エネルギー研究開発拠点化計画の概要>

#### 安全・安心の確保

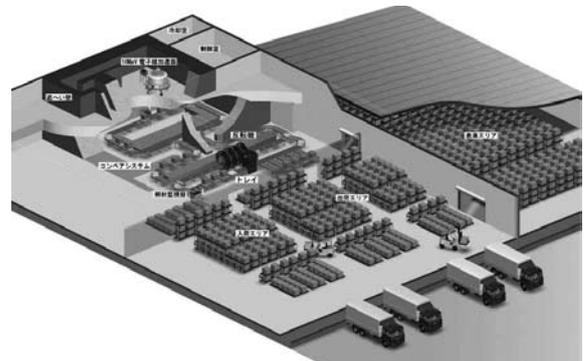
- 高経年化対策の強化と研究体制等の推進
- 地域の安全医療システムの整備
- 陽子線がん治療を中心としたがんの研究治療施設の整備



▲福井県陽子線がん治療センター（仮称）完成予想図

#### 研究開発機能の強化

- 高速増殖炉研究開発センターにおける高速増殖炉の研究開発の推進
- 原子炉廃止措置研究開発センターにおける廃止措置の研究開発の推進
- (財)若狭湾エネルギー研究センターにおける実用化・応用研究の推進
- 関西・中京圏を含めた県内外の大学や研究機関との連携の促進



▲建設が予定されている電子線照射施設の鳥瞰図

### 人材の育成・交流

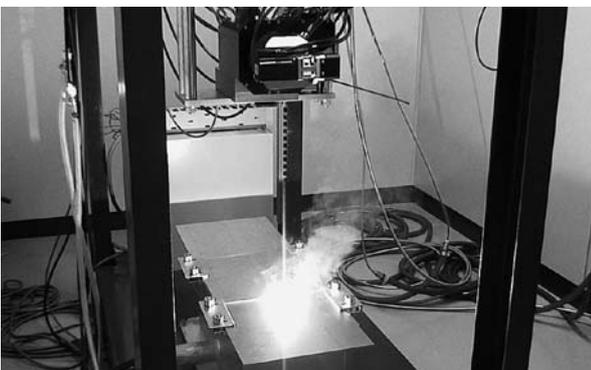
- 県内企業の技術者の技能向上に向けた技術研修の実施
- 県内大学における原子力・エネルギー教育体制の強化
- 小・中・高等学校における原子力・エネルギー教育の充実
- 国際原子力情報・研修センターにおける指導者、技術者の養成
- 国等による海外研修生の受け入れ促進
- 国際会議等の誘致



▲原子力発電所の定期検査作業現場での実務研修

### 産業の創出・育成

- 産学官連携による技術移転体制の構築
- 原子力発電所の資源を活用した新産業の創出
- 企業誘致の推進



▲産学官連携でレーザーによる遠隔切断技術を開発

また、平成19年11月に開催した第3回の推進会議では、施策のスケールやステージを上げるため、これまでの取り組みに加え、新たに5つの重点施策を決定し、さらに、平成20年11月に開催した第4回の推進会議では、高速増殖炉を中心とした国際的な研究開発拠点の形成を重点施策として決定した。

### <6つの重点施策>

#### 高速増殖炉(FBR)を中心とした国際的研究開発拠点の形成

「もんじゅ」のある敦賀市白木を中心とした地域に、国内外の研究者が集う高速増殖炉の実用化に向けたプラント運用技術の研究開発拠点を形成するため、国と(独)日本原子力研究開発機構は2つのセンターを整備する。

- 「FBRプラント技術研究センター(仮称)」  
平成21年4月に組織を創設するとともに、プラントの実際の環境を模擬できる試験研究施設(平成24年度目途)および日仏米の共同研究で新型燃料を研究開発する施設(平成27年度目途)を整備する。
- 「プラント技術産学共同開発センター(仮称)」  
地域産業の発展につなげるため、「レーザー共同研究所」を移転するとともに、プラントデータの解析など広域連携大学等との共同研究を実施する研究所および県内企業と高速増殖炉プラント運用技術や廃止措置技術等に関する共同開発や技術活用などを進める施設を整備する(平成24年度目途)。

**原子力安全研修施設**

日本原子力発電㈱が中心となり、国内外の原子力関係の技術者、学生を対象とした人材育成の拠点として、「原子力安全研修施設」(平成24年度開設)を敦賀市に整備する。

**【研修内容の特徴】**

- ・安全文化、安全技術、原子力関連施設の研究成果を活かした実践的で高度な研修
- ・世界最新鋭の機能を有するプラントシミュレータを活用した高度な研修

**広域の連携大学拠点の形成**

「もんじゅ」、「ふげん」等の研究施設と人材を活用し、特色ある原子力分野等の教育・研究機能を充実するため、福井大学を中核に関西・中京圏等の大学との広域の連携大学拠点を形成する。

平成21年4月に福井大学附属国際原子力工学研究所を文京キャンパスに設置し、敦賀市における研究所受入れに必要な土地・建物・環境整備(インフラを含む)および学生・教職員の住環境整備等が終了次第、敦賀市に移転する。

**【研究所の構成】**

- ・原子力工学基礎分野
- ・原子力工学研究開発分野(高速炉工学部門、新型炉工学部門、燃材料工学部門、廃止措置研究部門)
- ・医学物理・化学分野
- ・原子力防災工学分野

**福井クールアース・次世代エネルギー産業化プロジェクト**

次世代のエネルギーに関する産学官共同研究を推進し、県内に関連産業の集積を図るため、関西電力㈱、県、(財)若狭湾エネルギー研究センター、県内企業等は、国の研究費支援制度などを活用し、電力貯蔵、分散型発電、熱交換システム、液化燃料製造の4つの分野において、産業化を目指した産学官共同研究を実施する。

**レーザー共同研究所**

(独)日本原子力研究開発機構は、関西光科学研究所に蓄積されたレーザー関連技術を産業や医療分野に応用展開を図るため、平成21年9月までに、県内企業等と共同研究を行うためのレーザー共同研究所を敦賀市街に開設する。なお、本研究所は、「プラント技術産学共同開発センター(仮称)」の開設(平成24年度目途)に伴い体制を充実し、同施設に移転する。

**嶺南新エネルギー研究センター**

関西電力㈱は、新エネルギー分野の研究の推進や普及促進および産学官連携の強化による研究機能の集積を図るため、美浜町の原子力事業本部内に設置した「嶺南新エネルギー研究センター」と県内の大学等が連携して、技術シーズを活用した基礎的な共同研究を実施する。



## エネルギー研究開発拠点化計画の施策体系

